相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区深沢三丁目六番地、最後の住所横浜市青葉区鴨志田町八一一番地四

西村方　被相続人　亡　江淵　幸作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

横浜市中区日本大通一八ＫＲＣビルディング五階

相続財産管理人　弁護士　三浦　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区片倉一丁目二番、最後の住所横浜市神奈川区片倉一丁目二番四五―四〇二号　被相続人　亡　駒場　東光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

事務所横浜市中区南仲通三丁目三五番地

横浜エクセレントⅢ九階

相続財産管理人　弁護士　中村真由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市片町七五五番地、最後の住所新潟県村上市片町三番六号　被相続人　亡　尾崎　絹子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

新潟県村上市二之町二番四七号

相続財産管理人　長谷川伸次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県黒部市田家新一四四〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木下間四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　春山　然浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市波田六七二九番地、最後の住所長野県松本市大字岡田松岡三一〇番地二むつみの郷岡田　被相続人　亡　大月　民子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

長野県松本市大字中山四一一番地

事務所長野県松本市桐三丁目四番二号

相続財産管理人　小松　和茂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県小諸市甲三五〇〇番地一六市営住宅五五五号、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　塩川むつ江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

長野県小諸市大字大久保三六八番地一

相続財産管理人　依田　常広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市寿町五番、最後の住所静岡県沼津市寿町五番二九号　メゾンド駿河二〇八号　被相続人　亡　西郷　武久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

静岡県沼津市吉田町二五番二号　沼津総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邊洋二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市西山本町二丁目八六番地、最後の住所大阪府豊能郡豊能町新光風台三丁目二五番地の三　被相続人　亡　若泉　直久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階

相続財産管理人　宮岡　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県紀の川市粉河一七九一番地、最後の住所大阪府泉南市信達牧野七五番地の一　被相続人　亡　鈴木フサヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

大阪府岸和田市野田町一丁目一四番一〇号泉州法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南九州市頴娃町御領三四二八番地、最後の住所大阪市淀川区西宮原二丁目六番一六―五三二号　被相続人　亡　奥薗　フチ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階

相続財産管理人　塩路　広海

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県高砂市阿弥陀町阿弥陀二七一三番地、最後の住所兵庫県多可郡多可町八千代区俵田一一一番地二七養護老人ホーム楽久園　被相続人　亡　松本たみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

兵庫県姫路市北条口二丁目六三番地

相続財産管理人　谷林　一憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市石在町七番地、最後の住所兵庫県西宮市仁川五ヶ山町三番四号　被相続人　亡　山口　淑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

神戸市中央区中町通二―三―二　三共神戸ツインビル一〇階

相続財産管理人　弁護士　津田　和之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県たつの市龍野町富永二七一番地三、最後の住所兵庫県たつの市龍野町富永四六三番地一　被相続人　亡　深澤陽一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十日

兵庫県姫路市栗山町一二六番地イノウエビル七階

相続財産管理人　岡崎　晃

社会福祉法人設立のお知らせ

平成二十七年三月十七日、鹿児島地方法務局にて設立登記を完了し、社会福祉法人太陽の風がここに発足しましたのでお知らせ致します。

平成二十七年四月二十日

鹿児島県姶良市宮島町五五番地一〇

社会福祉法人太陽の風

理事長　小牧伸一郎